

下野市 歴史文化基本構想



平成 28 年 11 月
下野市教育委員会

下野市歴史文化基本構想

平成28年11月

下野市教育委員会

はじめに

下野市は、平成 18 年 1 月 10 日に南河内町、石橋町、国分寺町の 3 町が合併し誕生した市です。市の名称である「しもつけ」は、栃木県（古代下野国）を代表する国指定史跡下野薬師寺跡、下野国分寺跡・下野国分尼寺跡が本市に所在したことから命名されました。

下野薬師寺跡と下野国分寺跡は、大正 10 年 3 月に足利学校と共に栃木県で初の国の史跡として指定を受け、平成 33 年には指定 100 周年を迎えます。

これらの栃木県を代表する文化財も含め、本市には現在 105 件の国・県・市指定文化財があります。また、近年の調査により、今後これらの指定対象となりうる資料も多数確認されています。

このように当地に多く保存・継承されてきた文化財は、長い間、私たちの祖先が愛着を持って大切に守り、引き継いできた伝統ある遺産でもあります。さらに聖武天皇の「国分寺建立の詔」には、各国に建立する国分寺は必ず「良き処」に建てるよう記されています。この詔の記述とこれら多くの文化財は、本市が古来より安全で住みやすい土地であったことを明示しています。

これらの大切な文化財を守り、継承していくだけでなく、新たな視点で活用をすすめ、市民の皆さんに下野市が、現代でも「良き処・住みやすいところ」であることを再確認していただければと考えております。

今回策定いたしました「下野市歴史文化基本構想」が、文化財の保護と活用の「手引き」となれば幸いです。

最後になりましたが、本構想策定にご尽力いただきました下野市歴史文化基本構想策定検討委員会の委員の方々をはじめ、ご指導をいただきました文化庁文化財部伝統文化課、県教育委員会文化財課及び関係者のほか、多くの市民の皆様に心からお礼申し上げます。

平成 28 年 11 月

下野市教育委員会
教育長 池澤 勤

例　言

1. 本書は、下野市の歴史文化がもつ本質的な価値を整理し、新たに見出された文化財としての価値に光を当て、歴史文化遺産を活かしたまちづくりを進める目的に、文化庁の定める「歴史文化基本構想策定技術指針」（平成24年2月）に基づいて策定された『下野市歴史文化基本構想』である。
2. 本構想の策定にあたって、平成27年度から28年度にかけて、下野市歴史文化基本構想策定検討委員会を組織し、文化庁文化財部伝統文化課、栃木県教育委員会文化財課及び下野市文化財保護審議会から指導・助言をいただき、下野市教育委員会事務局生涯学習文化課が事務局を担当した。
3. 本書の執筆は、下野市教育委員会事務局生涯学習文化課文化財グループが、また、図の作成と編集は、事務局から委託を受けた株式会社文化財保存計画協会が行った。
4. 本事業の平成27・28年度の業務については、文化庁「文化庁文化芸術振興費補助金（文化遺産を活かした地域活性化事業）」の補助事業として策定を行った。

目 次

第1章 歴史文化基本構想策定の背景と目的

1.	歴史文化基本構想策定の背景	1
2.	歴史文化基本構想策定の目的	3
(1)	「歴史文化基本構想」とは	
(2)	歴史文化基本構想策定の目的	
3.	下野市における歴史文化基本構想の位置づけと関連施策	6
4.	文化財の保存活用に係る施策および事業	8
(1)	文化財施策の概要	
(2)	その他関連する事業等	

第2章 下野市の概要と文化財

1.	下野市の概要	11
(1)	位置	
(2)	地勢	
(3)	気候	
(4)	沿革	
(5)	社会環境	
2.	歴史文化に係る調査履歴	18
(1)	町史編さんに伴う調査	
(2)	その他旧町時代の文化財調査	
(3)	合併以後の下野市による文化財調査	
3.	下野市の文化財	20
(1)	種別ごとの文化財の傾向	
(2)	地域ごとの文化財の傾向	
4.	歴史文化遺産総合把握調査	31
(1)	文化財悉皆調査	
(2)	民俗文化財調査	

第3章 下野市の歴史文化の特性

1.	下野市の歴史文化	35
(1)	自然の特性	
(2)	歴史の特性	
(3)	民俗文化の特性	

2. 下野市の歴史文化の特性	60
(1) 重要遺産（史跡）が集積する古代文化	
(2) 有力豪族の勢力圏の狭間で展開した中世文化	
(3) 近世・近代の経済発展を支えた千瓢と結城紬	
(4) 交流と祈りのかたち「講」と「祭り」	
(5) 下野市の歴史文化を貫く要素 交通とネットワーク	

第4章 歴史文化保存活用計画

1. 歴史文化の保存・活用の現状と課題	66
2. 保存活用の基本目標	68
3. 保存活用の基本方針	68
4. 保存活用の方策	69
5. 保存活用の仕組みづくり	71
(1) 保存活用推進のための枠組み	
(2) テーマ設定	
(3) 関連文化財群の設定	
(4) 関連文化財群の保存活用方針	
(5) 歴史文化保存活用区域の設定	
(6) 歴史文化保存活用区域の保存活用方針	
(7) 保存活用のための体制整備	

第5章 今後の課題

1. 定期的な構想の見直し	99
2. 景観形成施策との連携	99
3. 歴史まちづくり法への対応	99
4. 今後必要な取組	100

資料編 1～34

【表紙の写真】

「栃木県下諸景撮影」(栃木県立文書館所蔵)

明治17年頃の陸羽街道整備時の風景。江戸期の日光街道はこの付近では西を通過しており、部分的にルートを変更し再整備された。この写真は新設された現在の国道4号笹原付近を撮影したものとみられる。

右側の松林は「祇園原の松林」であり、市のブランドにもなっている。